

平成25年12月24日
住友生命保険相互会社

お客様の目の前で手続きが完了する

新サービス **LiefDirect** リーフダイレクト 開始のお知らせ
～ 保険事務手続きの利便性・スピード向上 ～

“あなたの未来を強くする”住友生命保険相互会社（代表取締役社長 佐藤 義雄）は、平成25年12月25日より、全国約3万名のスマセイライフデザイナー（営業職員）の営業用タブレット（多機能携帯端末）に新サービス「LiefDirect」を搭載します。配当金の出金等の手続きが端末上で完了することで利便性を高めるとともに手続き完了までのスピード向上を図ります。

当社は“いつも、いつまでも続く”先進のコンサルティング&サービスをお客さまに提供してまいります。

1. サービス内容

現行、お客さまから配当金請求等を頂く場合は専用の書面に必要事項をご記入頂く必要があります※が、新サービスでは必要事項を営業用タブレット端末に入力いただくことで完了します。また、端末上で請求処理を完了するため、書面の郵送が不要となる等、事務手続きが完了するまでの時間が短縮されます。お客さまの急な資金ニーズ等にお応えする取組みです。

※別途、当社では、お客さまご自身がインターネットや電話で、各種お手続きや契約内容照会などの保険取引サービスがご利用頂ける「スマセイダイレクトサービス」を提供しております（別途ご登録が必要です）。

■主な対象手続き

処理まで完了	対象手続き
出金	契約者貸付、積立配当金、育英資金・生存給付金、スマセイキャッシュバック、据置保険金、保険ファンド
入金	契約者貸付金返済、保険ファンド一時投入保険料
その他	住所・電話番号変更、カード・サービス一時停止、引出限度額変更（引下げ）、アンサー送金口座変更・登録、メールアドレス／通知サービス変更・登録、スマセイダイレクトサービスへの契約追加登録、目標額到達お知らせメールサービスの設定・変更
請求書の送付依頼	入院・手術給付金請求、改姓・名義変更、保険料払込方法変更、証券再発行・改印請求、指定代理請求特約中途付加、DSカード申込み、生命保険料控除証明書再発行、保険料振替口座変更、契約者貸付金返済払込用紙送付、保険ファンド一時投入保険料払込用紙送付、立替返済払込用紙送付、継続保険料払込用紙再発行

■利用時間

平日・土曜日 8:50～19:00

<手続き短縮化の例（個別の事情により異なります）>

	現在	導入後	効果
積立配当金の出金	請求申し出→請求書持参・送付→請求書提出 →請求書本社受領→口座着金	端末処理後当日着金 (PM2:30時までの手続き分)	1日～数日間短縮

2. その他

本取組みは、当社職員が対面で承る書面での手続きの約3分の1が対象となります（順次拡大を検討）。